

第1章

都市づくりの視点



今回の改定においては、現行計画における都市づくりの視点、社会の潮流、第2次島田市総合計画の方向性を整理した上で、新たな都市づくりの視点を定めます。

1 現行の都市計画マスタープランの都市づくりの視点

現行計画（2010年（平成22年）策定）における都市づくりの視点は次のとおりです。

表 現行計画における都市づくりの視点

(1) 都市と地域間の交流・連携を推進する都市づくり

それぞれの地域が持つ個性を導き出し、地域間や広域的な都市間が相互に連携・交流することで、広域的な都市の活力が高められるような都市づくりが必要です。

(2) 安全と安心を高め広める都市づくり

東海地震（注：現行計画の原文のまま掲載）の発生が予想される中で、地震や風水害など自然災害による被害の軽減を目指し、都市の防災機能の向上や防災体制・治水対策の充実を図り、災害に強い安全・安心な都市づくりが必要です。

(3) まちの活力を高める都市づくり

社会経済の変化の中でも、地域の魅力・個性を有効に活かすための基盤整備や厳しい行財政経営の状況の下での投資効果を考慮した重点的な整備を行い、にぎわいにあふれた活力ある都市づくりが必要です。

(4) 全ての人にやさしい都市づくり

だれもが暮らしやすい良好な居住環境を整えていくとともに、全ての人が社会参加の機会を持ち、支え合いながら生活することができる都市づくりが必要です。

(5) 環境と調和した都市づくり

都市活動を適切にマネジメントし、地域社会と環境、経済が調和した持続可能な都市構造への転換が求められています。大井川をはじめとする水辺、里山の緑などの恵まれた自然環境を保全・活用することや身近な暮らしの中の工夫などによって、環境負荷を低減し地球温暖化の防止に向けた取り組みを進めるために、環境と調和した都市づくりが必要です。

(6) 魅力ある地域を創造する都市づくり

成熟と持続の時代、交流化社会に的確に対応していくためには、自然、歴史、文化及び産業など、地域の固有資源を再認識し、市民がこれらを共有していくことが大切です。そのためには、地域の資源を保全するだけでなく、市民の誇りになるよう洗練させることにより、魅力ある地域を創造する都市づくりが必要です。

(7) 市民主体・地域主導の都市づくり

市民と行政がそれぞれの特性に応じて責任と役割を分担しながら、相互の信頼と理解の上に共通の目的に向かい協働して都市を創り上げていくことが大切です。そのためには、さまざまな地域の課題を共有しつつ、自主性・自発性・自立性を尊重し、市民の柔軟な視点が都市づくりに反映されるような市民主体・地域主導の都市づくりが必要です。



2 社会の潮流

現行計画の策定から10年が経過し、人口減少や少子高齢化の進行など社会情勢が大きく変化しています。計画の見直しに向け、次のとおり本市を取り巻く社会の潮流を整理します。

(1) 人口減少社会に対応する持続可能な都市づくりへの転換

わが国の総人口は、2008年（平成20年）の約1億2千8百万人をピークに減少に転じ、2050年（令和32年）には1億人を割り込むと予測されています。

また、高齢者（65歳以上）の人口の割合は2010年（平成22年）に21%を超え、世界保健機関（WHO）が定める「超高齢社会」の水準に達しており、今後も上昇を続け、2060年（令和42年）には約40%となることが予測されています。

一方、市民生活を下支えする道路、橋りょうなどの社会インフラは、高度成長期に整備された施設が一斉に老朽化し、修繕・更新のために多くの費用が必要になります。

こうした状況から、労働力の減少、地域活力の低下及び社会インフラの維持管理費不足など、社会の様々な面でその影響が懸念されています。このため、持続可能な都市づくりに向け、地方創生、広域都市間連携、集約型都市構造への転換が各都市で進められています。

(2) 安全安心なまちづくりへの意識の高まり

2011年（平成23年）の東日本大震災や各地で頻発する大規模水害など、近年大規模な自然災害が多く発生しており、防災・減災に向けた取り組みの一層の推進が求められています。

また、身近で発生する犯罪や交通事故などから身を守るため、道路における安全施設の充実や地域における防犯活動の強化などが継続的に進められており、今後も重要性が増しています。

(3) 地域経済をとりまく状況の変化

経済のグローバル化により、経済活動の拡大と自由化が進む中で、国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。

また、非正規雇用や外国人労働力の活用など雇用形態の多様化が進んでいるほか、長時間労働の是正など「働き方改革」の推進、在宅勤務やサテライトオフィスなどのテレワークが広がり、労働を取り巻く環境も変化しています。

一方、人口減少の中で厳しい行財政経営が続いていることから、持続可能な都市づくりのため、経済の活性化が求められています。

(4) 暮らしを支援する情報通信技術 (ICT) の進展

人口減少や少子高齢化が進行する中、誰もが健康に暮らせるために医療・福祉・子育て支援などのサービスを充実させることにより、安心して暮らせる環境整備が求められています。

一方で、情報処理や通信技術の進展により、情報伝達の高速・大容量化が飛躍的に進んでいます。

これらの技術を結集した人工知能 (AI) を活用することにより、生活支援などのロボット技術や自動車の自動運転技術などを取り入れることで、暮らしのスタイルを改善し、様々な社会問題の解決に貢献することが期待されています。

(5) 環境問題の進行

温室効果ガスの増加などにより、わが国でも気候変動による猛暑や集中豪雨といった異常気象が頻発し、深刻な被害が出ています。

こうした中、再生可能エネルギーの導入や都市における低炭素化及び緑化などの暑熱対策、住宅や自動車の省エネルギー化などの地球温暖化対策、生物多様性の推進などの各種環境施策が推進されています。

(6) 魅力ある地域の継承の重要性の高まり

高度経済成長期以降、わが国の都市づくりは、増加する人口を収容するための市街地整備や交通量増加に対応するための道路整備などが各地で進められ、経済発展に貢献してきました。

一方で、急激な開発などにより地域の特徴、独自の伝統・文化など地域らしさの大切さを見直してきた側面もあります。

人口減少社会では、都市は選択される時代となり、居住地や来訪先として「選ばれる都市」になる必要があります。「このまちに住みたい」「このまちを訪れてみたい」といった、魅力ある地域らしさや地域づくりが重要となり、デジタルマーケティングの手法を用いたシティプロモーションの取り組みなどにより、まちの魅力を発信していくことも重要です。

また、インバウンド需要の増加などを踏まえ、都市における外国人の居住者や来訪者に対応したソフト・ハード面にわたる取り組みが求められます。

(7) 市民協働による地域活動の拡大

行財政経営が一層の厳しさを増す中で、市民ニーズは多様化し、全てに応えていくことは困難です。

一方で、市民が自主的、自発的に地域の課題を解決していくことが求められており、自治会やNPO法人、市民団体などによる活動が活発化しています。

今後は、インターネットなどのICTを用いて、SNSなどを活用し個々に関心あるテーマごとに集い、活動するといった形態の広がりにより、市民協働による地域活動の拡大が求められます。



コラム

さまざまな技術革新の波について

インターネット上でデジタル化された財やサービスなどの流通が加速する中、こうしたデジタル経済をベースにした技術改革が近年急速に進展し、経済社会に大きな波を起こしています。都市計画の分野においても国の進めるSociety5.0の社会の取り組みや、モノのインターネット（IoT）、ビックデータ及び人工知能（AI）などの新たな技術の進展を踏まえ迅速かつ適切に対応していくことが重要です。

自動走行などの次世代交通技術の例

各種の自律型モビリティシステム
(電気自動車、電動車いす等)



過疎地向け
電気自動車

自律電動車いす



ネットワーク制御型
工事車両

自動走行技術等の多様な
ICT利活用分野への展開



効率の良い通信方式により、
高度地図情報のリアルタイム更新・配信

自動走行技術等の社会実装を加速化し、ITSをより高度化
安全・安心で快適な社会の実現

多様な応用分野
(ロボット、ドローン等)



自律走行型
案内ロボット



荷物運搬用
自動飛行ドローン

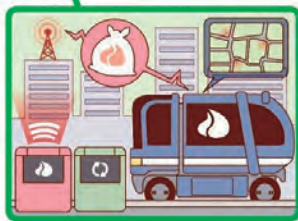
出典：平成28年度版情報通信白書(総務省)

社会の将来像の例



キャッシュレス

ランチから買い物まですべてキャッシュレス。
お得なポイントも顔認証などで一括処理。
家計簿管理も、楽々。



自動ゴミ収集

曜日を問わずゴミ出し。
センサーで満杯を感知し自動収集。



自動走行・自動配送

いつでも、どこでも、自動走行車両がご案内。
必要な時に必要なものを即時にお届け。
宅配ボックスはもう不要。

出典：第3回「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会(内閣府)

3 今回改定する都市計画マスタープランの都市づくりの視点

現行計画の都市づくりの視点及び社会の潮流を踏まえ、今回改定する都市計画マスタープランの都市づくりの視点を次のとおり定めます。

(1) 暮らしやすい都市づくり

人口減少社会や働き方の変化などにより、医療・福祉・商業・子育て支援などのサービス需要が高まる中、誰もが健康で安心して暮らせる持続可能な都市づくりのためには、都市機能や居住を適正に配置することで、効率的に利便性を高める必要があります。

また、本市は広大な行政区域を抱えており、移動に関わる時間やコストが課題となっています。今後は公共交通網の整備に加え、ICTの活用などにより、移動環境の向上を図る視点が必要です。併せて、道路・橋りょうなどの社会インフラについては、優先度や老朽化の状況に応じ計画的な整備や適切な維持管理に努めることが必要です。

一方で、地域コミュニティにおいては、地域課題に対応する従来の自治会などの活動に加え、今後は趣味や学びなどの自己実現の要求を満たすための活動が増加すると予測され、多様化するコミュニティにより、人と人とのつながりによるあたたかさを誰もが感じられるまちづくりが必要です。

(2) 安全安心な都市づくり

近年頻発する地震や水害などの大規模災害に対応するため、治山・治水施設の充実、建物の耐震化、避難所・避難路の確保などのハード施策及び避難行動強化などのソフト施策との連携による防災・減災の取り組みについて推進することが必要です。

また、身近で発生する犯罪や交通事故から身を守るため、道路における安全施設の充実や地域における防犯活動の強化を今後も継続することが必要です。

(3) 活力ある都市づくり

国際間・地域間の経済競争の激化や人口減少社会における持続可能な都市づくりを踏まえ、ICT関連など今後の成長が期待される企業を積極的に誘致するとともに、大井川の豊かな水資源や茶業といった地域特性を活かした産業振興により、産業の活性化や雇用の創出が求められます。

これらの地域経済の発展には、企業誘致や産業用地を充実させソフト・ハードを組み合わせた積極的な施策展開が必要です。

また、雇用形態の多様化、「働き方改革」の推進、情報通信技術の発達により、テレワークなどの時間や場所に捉われずに働くことができる環境を整備し、多様な働き方に対応した都市づくりが必要です。



(4) 魅力ある都市づくり

本市には大井川をはじめとした豊かな自然、旧東海道の川越街道・蓬莱橋といった歴史的な景観、大井川鐵道のSLや温泉など、多くの地域資源が存在しており、これらをつなぎ磨き上げることで来訪者の増加を図り、地域を活性化していく必要があります。

また、高速道路や富士山静岡空港といった広域交通にも恵まれており、これらを活かした来訪者と市民が交流できる新たな拠点の形成も必要です。

更に、インバウンド需要の増加もみられることから、外国人観光客を受け入れる環境整備も必要です。

(5) 環境と調和した都市づくり

本市の特色である大井川や広大な森林などの豊かな自然環境、広大な茶園などの農業環境を今後も保全していく必要があります。

また、都市のコンパクト化、再生可能エネルギー及び先端技術の活用による省エネルギー化などにより、環境負荷を低減し循環型都市を形成していく施策の推進も必要です。

更に、快適な生活環境やにぎわいある空間づくりのため、本市の自然、歴史及び文化と調和した優れた都市景観づくりが必要です。



都市づくりの視点のまとめ

現行都市計画マスタープランの視点
(2010年(平成22年)3月策定)

社会の潮流

(1) 都市と地域間の交流・連携を
推進する都市づくり

(1) 人口減少社会に対応する持続的な都市づくり
への転換
・都市をコンパクト化し都市機能を誘導する集
約型都市構造への転換

(2) 安全と安心を高め広める
都市づくり

(2) 安全安心なまちへの思いの高まり
・地震、水害など大規模災害の頻発
・犯罪や交通事故から身を守るため、地域の
防犯活動強化や安全施設の充実

(3) まちの活力を高める都市づくり

(3) 地域経済をとりまく状況の変化
・経済のグローバル化による、国際間・地域間
における競争の激化
・雇用形態の多様化
・長時間労働是正の動き

(4) 全ての人にやさしい都市づくり

(4) 暮らしを支援する情報通信技術 (ICT) の進展
・少子高齢化による医療、福祉、子育て支援
サービスなどニーズの増加

(5) 環境と調和した都市づくり

(5) 環境問題の進行
・気候変動による猛暑や集中豪雨被害の顕在化
・再生可能エネルギーの導入や都市における低
炭素化及び緑化など、各種環境施策の推進

(6) 魅力ある地域を創造する
都市づくり

(6) 魅力ある地域の継承の重要性の高まり
・デジタルマーケティングの手法を用いたシテイ
プロモーションの取り組みなどによるまちの魅
力の発信及び都市における外国人の居住者、
来訪者の増加に対応した取り組みの必要性

(7) 市民主体・地域主導の
都市づくり

(7) 市民協働による地域活動の拡大
・インターネットやSNSなどの情報通信技術
を用いた、市民協働による地域活動の活発化



都市計画マスタープラン改定の視点
(2020年(令和2年)3月改定)

第2次島田市総合計画
(2018年(平成30年)3月策定)との関連

(1) 暮らしやすい都市づくり

- ・医療、福祉、商業、子育て支援などの利便性向上
- ・移動環境の向上
- ・都市基盤やインフラの整備・維持
- ・市民協働による地域の課題解決、趣味・学びなど多様なコミュニティ形成など

(2) 安全安心な都市づくり

- ・治山、治水、建物耐震化などハード施策の推進
- ・避難行動強化などソフト施策の推進
- ・防犯、交通安全の取り組み推進 など

(3) 活力ある都市づくり

- ・広域的交通利便性を活かした企業誘致、働く場の創出
- ・茶など地域産業による産業振興
- ・在宅勤務、シェアオフィスなど多様な働き方への対応 など

(4) 魅力ある都市づくり

- ・大井川、川越街道、SL、茶文化、温泉などの地域資源の活用
- ・新たなにぎわい交流拠点の整備
- ・中心市街地のにぎわい創出
- ・インバウンド需要への対応 など

(5) 環境と調和した都市づくり

- ・大井川、森林など豊かな自然環境保全
- ・再生可能エネルギーの活用や循環型都市形成に向けた取り組み
- ・都市景観の向上 など

ア 防災・福祉・健康～安全ですこやかに暮らせる

- ・ここに住む全ての人の安全な生活を守る
- ・健康で自分らしく暮らす
- ・生涯を通じて誰もが生きがいをもち安心して暮らす
- ・弱い立場の人を支え合う

イ 子育て・教育～子育て・教育環境が充実

- ・子どもを生き育てやすい環境をつくる
- ・地域ぐるみの教育環境をつくる
- ・豊かな心を育む教育を進める
- ・地域で学びの力を発揮する人材を育てる
- ・生涯スポーツを楽しむ人を増やす

ウ 経済・産業～地域経済を力強くリード

- ・雇用の創出や新技術の導入による地域経済を発展させる
- ・世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる
- ・商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す
- ・地域の特色を活かした農林業を進める
- ・人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

エ 環境・自然～住みよい生活環境があり、自然とともに生きる

- ・地球環境の保全に貢献する
- ・みどり豊かな自然を守り育む
- ・水資源と水環境を守る
- ・住みよい生活環境をつくる

オ 歴史・文化・地域～歴史・文化がかがやく、人が集まる

- ・培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める
- ・島田を知り、好きになってもらう
- ・人との連携・交流が生まれる地域をつくる

カ 都市基盤～ひと・地域を支える都市基盤が充実

- ・安全で安心な生活基盤を整える
- ・地域と地域の活発な交流を支える道をつくる
- ・便利で魅力あるまちの拠点をつくる

キ 行財政～人口減少社会に挑戦する経営改革(「縮充」)

- ・みんなの協力でまちをつくる
- ・安定的・継続的な市民目線の行財政経営を進める
- ・都市間連携による地域の活性化を進める
- ・公共施設を賢く持って、賢く使う

